

令和2年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算 総括表

(単位:円)

歳入科目	予算現額	決算額	差引額
1. 国民健康保険料	9,298,440,000	9,668,912,164	370,472,164
一般・医療給付費現年分	6,504,149,000	6,747,891,768	243,742,768
一般・後期支援金現年分	1,734,704,000	1,797,834,892	63,130,892
一般・介護納付金現年分	659,587,000	679,373,694	19,786,694
一般・医療給付費滞納繰越分	290,172,000	321,610,791	31,438,791
一般・後期支援金滞納繰越分	72,756,000	82,606,779	9,850,779
一般・介護納付金滞納繰越分	35,222,000	39,376,414	4,154,414
退職・医療給付費現年分	0	7,319	7,319
退職・後期支援金現年分	0	2,247	2,247
退職・介護納付金現年分	0	4,339	4,339
退職・医療給付費滞納繰越分	1,204,000	133,336	▲ 1,070,664
退職・後期支援金滞納繰越分	343,000	37,311	▲ 305,689
退職・介護納付金滞納繰越分	303,000	33,274	▲ 269,726
2. 一部負担金	4,000	0	▲ 4,000
3. 使用料及び手数料	1,000	113,700	112,700
4. 国庫支出金	148,032,000	142,388,000	▲ 5,644,000
災害臨時特例補助金	140,992,000	137,163,000	▲ 3,829,000
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	7,040,000	5,225,000	▲ 1,815,000
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	0	0	0
5. 県支出金	29,452,800,000	27,974,280,772	▲ 1,478,519,228
保険給付費等交付金・普通交付金	28,680,621,000	27,238,694,772	▲ 1,441,926,228
保険給付費等交付金・特別交付金	772,179,000	735,586,000	▲ 36,593,000
(うち保険者努力支援分)	207,819,000	219,805,000	11,986,000
(うち特別調整交付金分)	224,644,000	212,815,000	▲ 11,829,000
(うち都道府県繰入金)	215,150,000	201,258,000	▲ 13,892,000
(うち特定健康診査等負担金)	124,566,000	101,708,000	▲ 22,858,000
6. 財産収入	2,000	312,784	310,784
7. 繰入金	3,961,622,000	3,961,621,129	▲ 871
保険基盤安定繰入金・保険料軽減分	1,105,021,000	1,105,020,870	▲ 130
保険基盤安定繰入金・保険者支援分	789,710,000	789,709,830	▲ 170
職員給与費等繰入金	715,092,000	715,092,000	0
出産育児一時金繰入金	135,520,000	135,520,000	0
財政安定化支援事業繰入金	43,373,000	43,372,429	▲ 571
財政調整基金繰入金	1,172,906,000	1,172,906,000	0
8. 繰越金	357,772,000	357,772,405	405
その他繰越金	357,772,000	357,772,405	405
9. 諸収入	23,728,000	116,543,527	92,815,527
その他諸収入	23,006,000	116,543,527	93,537,527
指定公費負担医療分	721,000	0	▲ 721,000
滞納処分費	1,000	0	▲ 1,000
歳入合計	43,242,401,000	42,221,944,481	▲ 1,020,456,519

歳入合計 - 歳出合計 = 685,983,811

歳出科目	予算現額	決算額	差引額
1. 総務費	733,633,000	670,684,916	62,948,084
一般管理費	610,591,000	559,852,851	50,738,149
連合会負担金	5,758,000	5,444,320	313,680
賦課徴収費	115,736,000	105,139,409	10,596,591
滞納処分費	1,030,000	0	1,030,000
運営協議会費	518,000	248,336	269,664
2. 保険給付費	28,929,032,000	27,461,118,431	1,467,913,569
一般・療養給付費	24,522,163,000	23,427,907,557	1,094,255,443
退職・療養給付費	6,980,000	679,940	6,300,060
一般・療養費	324,038,000	300,853,672	23,184,328
一般・療養費・指定公費分	721,000	0	721,000
退職・療養費	208,000	70,731	137,269
審査支払手数料	63,036,000	54,333,358	8,702,642
一般・高額療養費	3,756,805,823	3,500,015,051	256,790,772
退職・高額療養費	1,750,000	7,755	1,742,245
一般・高額介護合算療養費	5,340,177	5,340,177	0
退職・高額介護合算療養費	100,000	0	100,000
一般・移送費	180,000	0	180,000
退職・移送費	20,000	0	20,000
出産育児一時金	203,280,000	141,331,398	61,948,602
出産育児一時金支払手数料	110,000	68,250	41,750
葬祭費	35,000,000	29,200,000	5,800,000
傷病手当金	9,300,000	1,310,542	7,989,458
3. 国民健康保険事業費納付金	12,902,879,000	12,902,876,250	2,750
一般・医療給付費分	8,565,300,000	8,565,299,638	362
退職・医療給付費分	5,561,000	5,560,547	453
一般・後期高齢者支援金等分	3,203,592,000	3,203,591,054	946
退職・後期高齢者支援金等分	7,000	6,690	310
介護納付金分	1,128,419,000	1,128,418,321	679
4. 共同事業拠出金	24,000	4,920	19,080
共同事業拠出金	24,000	4,920	19,080
5. 保健事業費	437,361,000	302,591,545	134,769,455
特定健康診査等業務	340,586,000	234,901,789	105,684,211
人間ドック助成業務	47,520,000	28,416,594	19,103,406
特定健康診査啓発業務	35,015,000	31,096,448	3,918,552
保健衛生普及事業	14,240,000	8,176,714	6,063,286
6. 基金積立金	1,000	0	1,000
7. 諸支出金	209,471,000	198,684,608	10,786,392
8. 予備費	30,000,000	0	30,000,000
歳出合計	43,242,401,000	41,535,960,670	1,706,440,330

令和2年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料2-2

(単位:円)

歳入科目		概要						令和2年度			令和元年度	決算額の比較		
								予算現額【A】	決算額【B】	決算額-予算現額【B-A】	決算額【C】	令和2年度-令和元年度【B-C】	令和2年度÷令和元年度(%)【B÷C】	
1. 国民健康保険料		国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料						9,298,440,000	9,668,912,164	370,472,164	9,881,752,847	▲ 212,840,683	97.8%	
		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率							
国民健康保険料	現年分	医療給付費分	7,428,801,535	6,747,891,768	16,576,186	115,576	680,794,191	90.61%	6,504,149,000	6,747,891,768	243,742,768	6,895,618,980	▲ 147,727,212	97.9%
		後期高齢者支援金分	1,974,941,989	1,797,834,892	1,484,713	26,754	177,080,343	90.96%	1,734,704,000	1,797,834,892	63,130,892	1,845,943,694	▲ 48,108,802	97.4%
		介護納付金分	759,115,461	679,373,694	600,131	0	79,741,767	89.42%	659,587,000	679,373,694	19,786,694	693,421,065	▲ 14,047,371	98.0%
		小計	10,162,858,985	9,225,100,354	18,661,030	142,330	937,616,301	90.59%	8,898,440,000	9,225,100,354	326,660,354	9,434,983,739	▲ 209,883,385	97.8%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,617,523,675	321,610,791	267,729	407,533,163	888,379,721	19.87%	290,172,000	321,610,791	31,438,791	319,934,369	1,676,422	100.5%
		後期高齢者支援金分	411,200,130	82,606,779	24,189	98,887,930	229,705,421	20.08%	72,756,000	82,606,779	9,850,779	81,773,307	833,472	101.0%
		介護納付金分	195,443,609	39,376,414	11,492	45,095,074	110,972,121	20.14%	35,222,000	39,376,414	4,154,414	38,789,156	587,258	101.5%
		小計	2,224,167,414	443,593,984	303,410	551,516,167	1,229,057,263	19.93%	398,150,000	443,593,984	45,443,984	440,496,832	3,097,152	100.7%
退職健康保険料等	現年分	医療給付費分	7,319	7,319	0	0	0	100.00%	0	7,319	7,319	2,830,879	▲ 2,823,560	0.3%
		後期高齢者支援金分	2,247	2,247	0	0	0	100.00%	0	2,247	2,247	827,032	▲ 824,785	0.3%
		介護納付金分	4,339	4,339	0	0	0	100.00%	0	4,339	4,339	831,590	▲ 827,251	0.5%
		小計	13,905	13,905	0	0	0	100.00%	0	13,905	13,905	4,489,501	▲ 4,475,596	0.3%
	滞納繰越分	医療給付費分	1,778,038	133,336	0	822,162	822,540	7.50%	1,204,000	133,336	▲ 1,070,664	1,157,033	▲ 1,023,697	11.5%
		後期高齢者支援金分	534,491	37,311	0	239,872	257,308	6.98%	343,000	37,311	▲ 305,689	330,334	▲ 293,023	11.3%
		介護納付金分	455,292	33,274	0	203,582	218,436	7.31%	303,000	33,274	▲ 269,726	295,408	▲ 262,134	11.3%
		小計	2,767,821	203,921	0	1,265,616	1,298,284	7.37%	1,850,000	203,921	▲ 1,646,079	1,782,775	▲ 1,578,854	11.4%
現年分合計		10,162,872,890	9,225,114,259	18,661,030	142,330	937,616,301	90.59%	8,898,440,000	9,225,114,259	326,674,259	9,439,473,240	▲ 214,358,981	97.7%	
2. 一部負担金		患者負担未収金の保険者徴収分						4,000	0	▲ 4,000	0	0	-	
3. 使用料・手数料		保険料納入証明書の発行手数料						1,000	113,700	112,700	136,200	▲ 22,500	83.5%	
4. 国庫支出金		国からの補助金等						148,032,000	142,388,000	▲ 5,644,000	11,426,000	130,962,000	1246.2%	
災害臨時特例補助金		東日本大震災に伴う被災者に対する保険料・一部負担金減免に対する補助金、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免に対する補助金						140,992,000	137,163,000	▲ 3,829,000	763,000	136,400,000	17,976.8%	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金		オンライン資格確認等システム導入に係る自庁システム改修に対しての補助金						7,040,000	5,225,000	▲ 1,815,000	10,177,000	▲ 4,952,000	51.3%	
国民健康保険制度関係業務事業費補助金		同上						0	0	0	486,000	▲ 486,000	0.0%	

令和2年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

資料2-2

(単位:円)

歳入科目	概要	令和2年度			令和元年度	決算額の比較	
		予算現額【A】	決算額【B】	決算額－予算現額【B－A】	決算額【C】	令和2年度－令和元年度【B－C】	令和2年度÷令和元年度(%)【B÷C】
5. 県支出金	県からの補助金等	29,452,800,000	27,974,280,772	▲ 1,478,519,228	29,253,910,022	▲ 1,279,629,250	95.6%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される(任意給付は除く)	28,680,621,000	27,238,694,772	▲ 1,441,926,228	28,568,448,022	▲ 1,329,753,250	95.3%
保険給付費等交付金・特別交付金		772,179,000	735,586,000	▲ 36,593,000	685,462,000	50,124,000	107.3%
うち保険者努力支援分	生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の推進など、医療費適正化などの取り組みを実施していることに対して交付される	207,819,000	219,805,000	11,986,000	216,598,000	3,207,000	101.5%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減等のための財源として交付される	224,644,000	212,815,000	▲ 11,829,000	128,684,000	84,131,000	165.4%
うち都道府県繰入金	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される(2号繰入金)	215,150,000	201,258,000	▲ 13,892,000	219,856,000	▲ 18,598,000	91.5%
うち特定健診等負担金	特定健康診査等事業費に対して交付される(2/3)	124,566,000	101,708,000	▲ 22,858,000	120,324,000	▲ 18,616,000	84.5%
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利息等	2,000	312,784	310,784	387,461	▲ 74,677	80.7%
7. 繰入金	一般会計からの繰入金	3,961,622,000	3,961,621,129	▲ 871	3,199,423,265	762,197,864	123.8%
保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	低所得者に係る保険料軽減相当額を補填(県3/4、市1/4)	1,105,021,000	1,105,020,870	▲ 130	1,120,665,930	▲ 15,645,060	98.6%
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	前年度1人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じて補填(国1/2、県1/4、市1/4)	789,710,000	789,709,830	▲ 170	798,389,483	▲ 8,679,653	98.9%
職員給与費等繰入金		715,092,000	715,092,000	0	696,480,000	18,612,000	102.7%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金に対する地方財政措置(2/3)	135,520,000	135,520,000	0	158,760,000	▲ 23,240,000	85.4%
財政安定化支援事業繰入金	高齢被保険者数割合の増に伴う一般保険給付費増に対する地方財政措置	43,373,000	43,372,429	▲ 571	64,058,852	▲ 20,686,423	67.7%
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料引き上げ抑制のための基金取り崩し分	1,172,906,000	1,172,906,000	0	361,069,000	811,837,000	324.8%
8. 繰越金		357,772,000	357,772,405	405	1,753,881,596	▲ 1,396,109,191	20.4%
その他繰越金	前年度実質収支による繰越金	357,772,000	357,772,405	405	1,753,881,596	▲ 1,396,109,191	20.4%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,728,000	116,543,527	92,815,527	121,163,662	▲ 4,620,135	96.2%
歳入合計		43,242,401,000	42,221,944,481	▲ 1,020,456,519	44,222,081,053	▲ 2,000,136,572	95.5%

令和2年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料2-3

(単位:円)

歳出科目	概要	令和2年度				令和元年度	決算額の比較							
		予算現額【A】	決算額【B】	予算現額-決算額(不用額)【A-B】	予算現額÷決算額(執行率)(%)【B÷A】	決算額【C】	令和2年度-令和元年度【B-C】	令和2年度÷令和元年度(%)【B÷C】						
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等	733,633,000	670,684,916	62,948,084	91.4%	664,937,330	5,747,586	100.9%						
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	610,591,000	559,852,851	50,738,149	91.7%	529,859,513	29,993,338	105.7%						
連合会負担金	千葉県国保団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金	5,758,000	5,444,320	313,680	94.6%	5,517,870	▲ 73,550	98.7%						
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	115,736,000	105,139,409	10,596,591	90.8%	129,178,871	▲ 24,039,462	81.4%						
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費	1,030,000	0	1,030,000	0.0%	1,639	▲ 1,639	0.0%						
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費	518,000	248,336	269,664	47.9%	379,437	▲ 131,101	65.4%						
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等													
	保険給付費の概要	被保険者数(人)	件数(件)	費用額(円)	1人当たり費用額(円)	1人当たり被保険者負担額(円)	28,929,032,000	27,461,118,431	1,467,913,569	94.9%	28,840,081,257	▲ 1,378,962,826	95.2%	
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で被保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	103,959	1,355,834	31,890,098,138	306,756	225,357	24,522,163,000	23,427,907,557	1,094,255,443	95.5%	24,740,146,239	▲ 1,312,238,682	94.7%	
退職被保険者等療養給付費	病気やけがの保険診療で被保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分	—	—	—	—	—	6,980,000	679,940	6,300,060	9.7%	17,064,980	▲ 16,385,040	4.0%	
一般被保険者療養費	一般診療分	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	103,959	42,402	411,140,324	3,955	2,894	324,038,000	300,853,672	23,184,328	92.8%	357,591,755	▲ 56,738,083	84.1%
	指定公費負担医療分	被保険者が負担する8割分(一般・療養費)のほかに、国が負担する1割相当分(軽減特例措置対象者)	—	0	—	—	0	721,000	0	721,000	0.0%	91,978	▲ 91,978	0.0%
退職被保険者等療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分	—	—	—	—	—	208,000	70,731	137,269	34.0%	545,929	▲ 475,198	13.0%	
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料	1件当たり療養給付費38円・療養費(一般38円・柔整58円)					63,036,000	54,333,358	8,702,642	86.2%	62,300,698	▲ 7,967,340	87.2%	
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	103,959	66,560	—	—	33,667	3,756,805,823	3,500,015,051	256,790,772	93.2%	3,471,899,759	28,115,292	100.8%	
退職被保険者等高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口申請することで、超えた分が支給される給付	—	—	—	—	—	1,750,000	7,755	1,742,245	0.4%	3,511,711	▲ 3,503,956	0.2%	
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付						5,340,177	5,340,177	0	100.0%	5,270,852	69,325	101.3%	
退職被保険者等高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付						100,000	0	100,000	0.0%	0	0	—	
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						180,000	0	180,000	0.0%	0	0	—	
退職被保険者等移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						20,000	0	20,000	0.0%	0	0	—	
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件404,000円、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は420,000円)						203,280,000	141,331,398	61,948,602	69.5%	151,937,846	▲ 10,606,448	93.0%	
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)						110,000	68,250	41,750	62.0%	69,510	▲ 1,260	98.2%	
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った人に一律50,000円が支給される給付						35,000,000	29,200,000	5,800,000	83.4%	29,650,000	▲ 450,000	98.5%	
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付						9,300,000	1,310,542	7,989,458	14.1%	0	1,310,542	—	

令和2年度 松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

資料2-3

(単位:円)

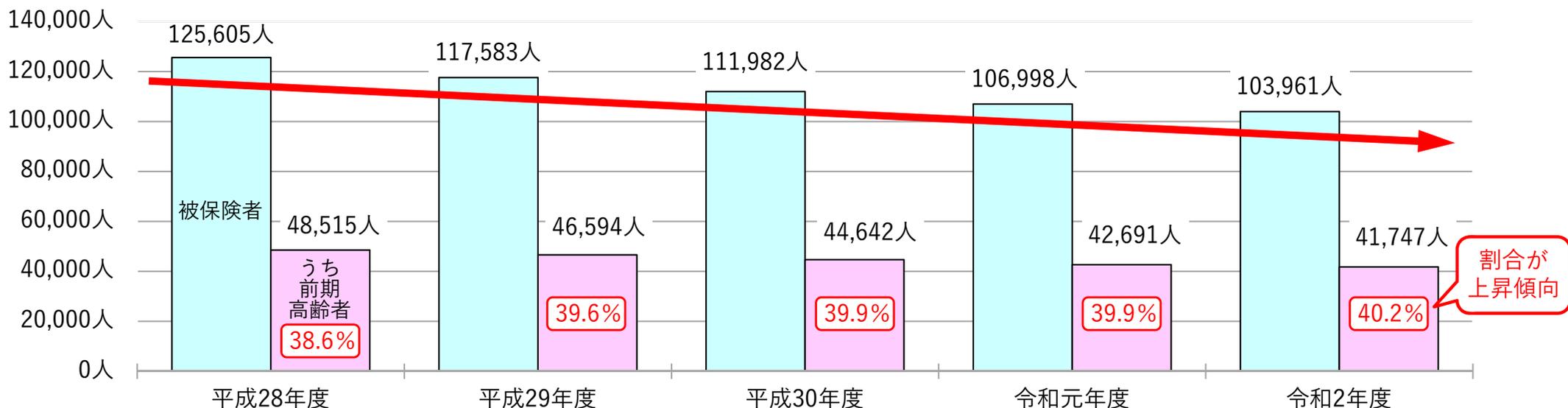
歳出科目	概要	令和2年度				令和元年度	決算額の比較	
		予算現額 【A】	決算額 【B】	予算現額 - 決算額 (不用額) 【A-B】	予算現額 ÷ 決算額 (執行率) (%) 【B÷A】	決算額 【C】	令和2年度 - 令和元年度 【B-C】	令和2年度 ÷ 令和元年度 (%) 【B÷C】
3. 国民健康保険事業納付金	任意給付分を除く保険給付費の財源として、県に納める納付金	12,902,879,000	12,902,876,250	2,750	100.0%	13,777,494,274	▲ 874,618,024	93.7%
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準及び所得水準に応じて配分された納付金を千葉県に納める。	8,565,300,000	8,565,299,638	362	100.0%	9,605,855,658	▲ 1,040,556,020	89.2%
退職・医療給付費分		5,561,000	5,560,547	453	100.0%	3,559,412	2,001,135	156.2%
一般・後期高齢者支援金等分		3,203,592,000	3,203,591,054	946	100.0%	3,020,424,818	183,166,236	106.1%
退職・後期高齢者支援金等分		7,000	6,690	310	95.6%	1,182,677	▲ 1,175,987	0.6%
介護納付金分		1,128,419,000	1,128,418,321	679	100.0%	1,146,471,709	▲ 18,053,388	98.4%
4. 共同事業拠出金	退職者医療制度への加入対象者を各市町村が把握するための資料となる年金受給者一覧表を、千葉県国民健康保険団体連合会が作成し、各市町村に送付するための、連合会に対する拠出金。	24,000	4,920	19,080	20.5%	5,770	▲ 850	85.3%
5. 保健事業費		437,361,000	302,591,545	134,769,455	69.2%	388,334,349	▲ 85,742,804	77.9%
特定健康診査等事業費	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	340,586,000	234,901,789	105,684,211	69.0%	290,078,929	▲ 55,177,140	81.0%
人間ドック助成事業	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	47,520,000	28,416,594	19,103,406	59.8%	39,131,227	▲ 10,714,633	72.6%
特定健康診査啓発事業	受診勧奨等で特定健康診査受診対象者への啓発を図る	35,015,000	31,096,448	3,918,552	88.8%	49,609,039	▲ 18,512,591	62.7%
保健衛生普及事業	医療費通知、パンフレット代等	14,240,000	8,176,714	6,063,286	57.4%	9,515,154	▲ 1,338,440	85.9%
6. 基金積立金	翌年度以降の保険料引き上げ抑制の財源等に充てるための積立金	1,000	0	1,000	0.0%	0	0	—
7. 諸支出金	保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金	209,471,000	198,684,608	10,786,392	94.9%	193,455,668	5,228,940	102.7%
8. 予備費		30,000,000	0	30,000,000	0.0%	0	0	—
歳出合計		43,242,401,000	41,535,960,670	1,706,440,330	96.1%	43,864,308,648	▲ 2,328,347,978	94.7%

令和2年度
松戸市国民健康保険特別会計
決算(案)の概要

福祉長寿部 国民健康保険課

松戸市国民健康保険加入者等の推移

- 国民健康保険の主な加入者は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職（年金受給者を含む）と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある。

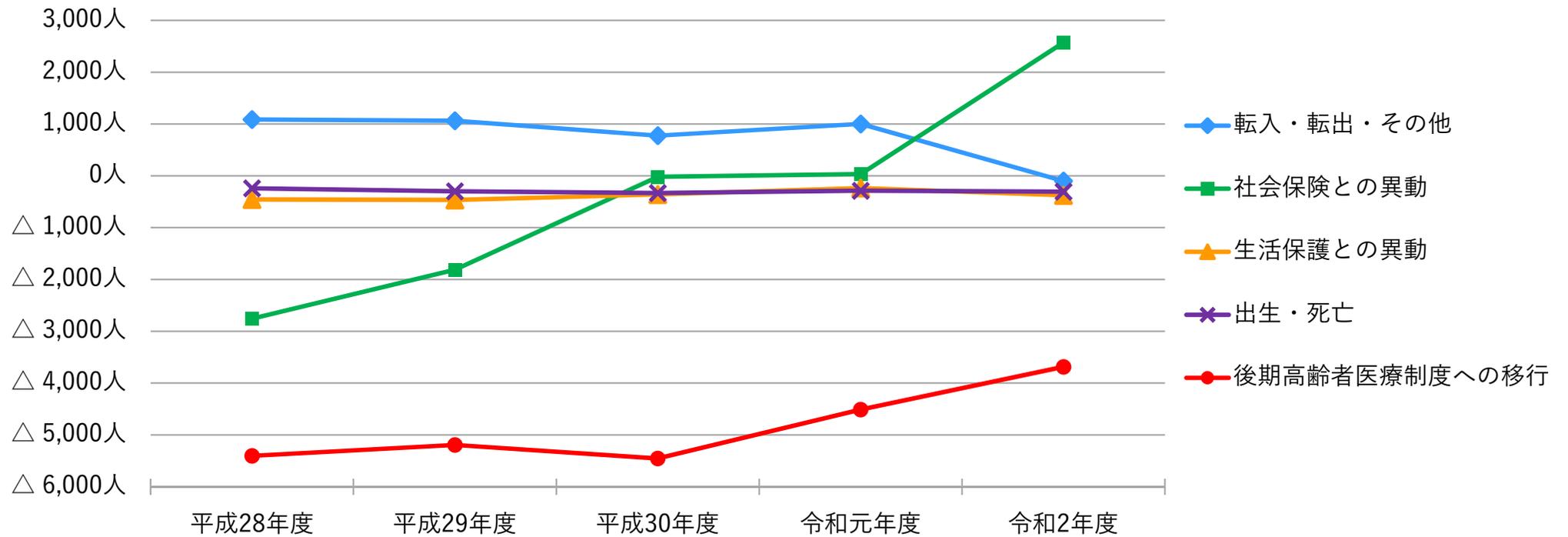


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	(B) - (A)	
総人口	492,787人	494,733人	496,961人	498,994人	498,318人	△ 676人	
総世帯数	231,834世帯	234,897世帯	238,320世帯	241,865世帯	244,240世帯	2,375世帯	
被保険者世帯数	80,144世帯	76,732世帯	74,414世帯	72,114世帯	70,833世帯	△ 1,281世帯	
被保険者数	総数	125,605人	117,583人	111,982人	106,998人	103,961人	△ 3,037人
	退職被保険者等	1,443人	639人	201人	71人	2人	△ 69人
	一般被保険者	124,162人	116,944人	111,781人	106,927人	103,959人	△ 2,968人
	（再掲）未就学児	3,587人	3,219人	2,951人	2,747人	2,556人	△ 191人
	（再掲）前期高齢者（65歳～74歳）	48,515人	46,594人	44,642人	42,691人	41,747人	△ 944人
	（再掲）70歳以上一般	21,154人	21,214人	21,640人	21,970人	22,774人	804人
	（再掲）70歳以上現役並所得者	2,203人	2,217人	2,243人	2,344人	2,435人	91人

※総人口と総世帯数は各年度3月31日時点の住民基本台帳人口より。被保険者世帯数と被保険者数は年度平均。

松戸市国民健康保険加入者の増減内訳

令和2年度の被保険者の増減内訳は、後期高齢者医療制度への移行に伴う減少が最も大きい状況となっている。



増減理由	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
転入・転出・その他	1,088人	1,063人	777人	1,002人	△ 100人
社会保険との異動	△ 2,756人	△ 1,812人	△ 20人	33人	2,572人
生活保護との異動	△ 456人	△ 465人	△ 359人	△ 235人	△ 376人
出生・死亡	△ 241人	△ 298人	△ 332人	△ 288人	△ 306人
後期高齢者医療制度への移行	△ 5,404人	△ 5,194人	△ 5,454人	△ 4,510人	△ 3,685人
合計	△ 7,769人	△ 6,706人	△ 5,388人	△ 3,998人	△ 1,895人

※各年度3月31日現在の被保険者数の増減数であるため、1ページの年度平均の被保険者数とは異なる。

本市の年度別保険料率

- 令和2年度も前年度保険料率の据え置きを実施。
- 本市は、平成21年度を最後に保険料率の改定（引き上げ）を実施していない状況である。

本市の保険料率

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療分	所得割（料率）	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%
	均等割額（被保険者1人当たり）	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円
	平等割額（1世帯当たり）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯当たり）	540,000円	540,000円	580,000円	610,000円	630,000円（改定）
後期分	所得割（料率）	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%
	均等割額（被保険者1人当たり）	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
	賦課限度額（1世帯当たり）	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
介護分	所得割（料率）	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%
	均等割額（被保険者1人当たり）	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
	賦課限度額（1世帯当たり）	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円	170,000円（改定）
計	所得割（料率）	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%
	均等割額（被保険者1人当たり）	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円
	平等割額（1世帯当たり）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯当たり）	890,000円	890,000円	930,000円	960,000円	990,000円（改定）

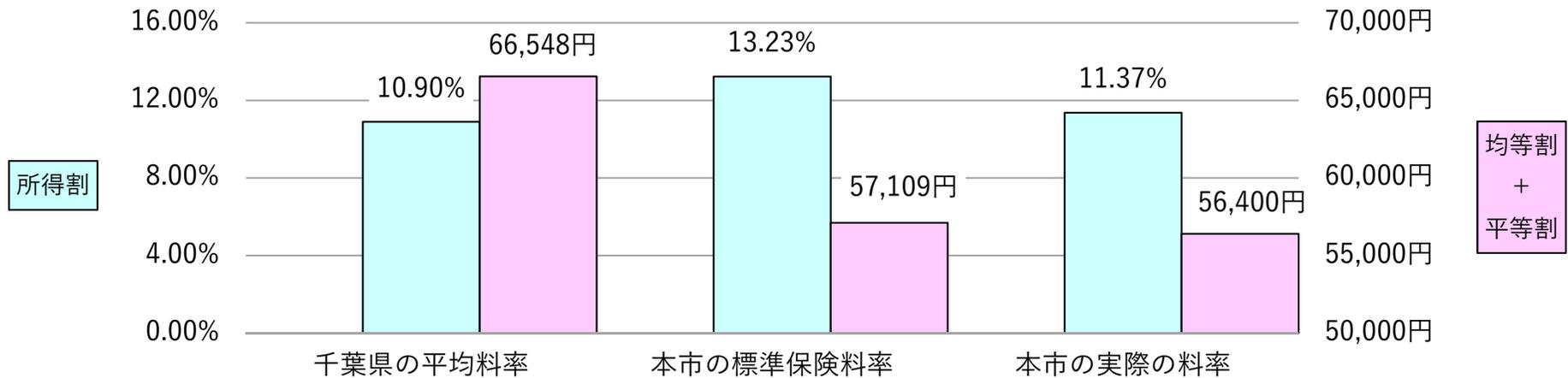
※国の国民健康保険法施行令の一部が改定されたことに伴い、賦課限度額の引き上げを実施した。
 （令和元年度：96万円 ⇒ 令和2年度：99万円 増3万円）

令和2年度 千葉県から示された本市の標準保険料率と実際の料率

●千葉県が県内の医療給付費等の見込みをもとに、各市町村の年齢調整後の医療費水準及び所得水準に応じて国民健康保険事業費納付金を割り当てる。

これに対し各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する。

●本市は、県内54市町村の中では比較的所得水準が高いため、**県から示された令和2年度の標準保険料率は、現状の料率よりも高い状況**となった（平等割を除く）。

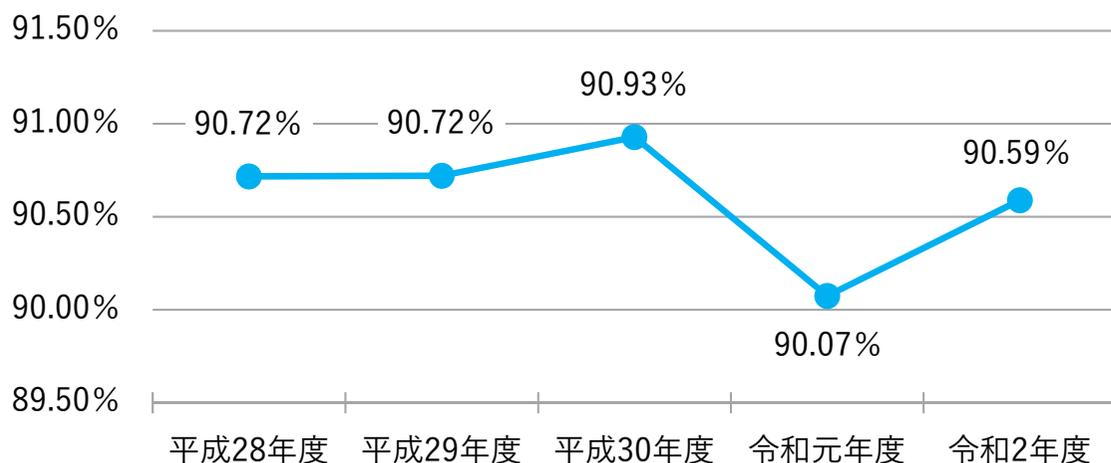


令和2年度保険料率		千葉県の平均料率	本市の標準保険料率 (A)	本市の実際の料率 (B)	(A) - (B)
医療分	所得割	6.43%	7.60%	7.52%	0.08%
	均等割	37,557円	17,252円	19,500円	△ 2,248円
	平等割	0円	16,238円	18,000円	△ 1,762円
支援分	所得割	2.40%	3.42%	2.24%	1.18%
	均等割	13,777円	8,098円	6,000円	2,098円
介護分	所得割	2.07%	2.21%	1.61%	0.60%
	均等割	15,214円	15,521円	12,900円	2,621円
計	所得割	10.90%	13.23%	11.37%	1.86%
	均等割	66,548円	40,871円	38,400円	2,471円
	平等割	0円	16,238円	18,000円	△ 1,762円

本市の国民健康保険料の収納率

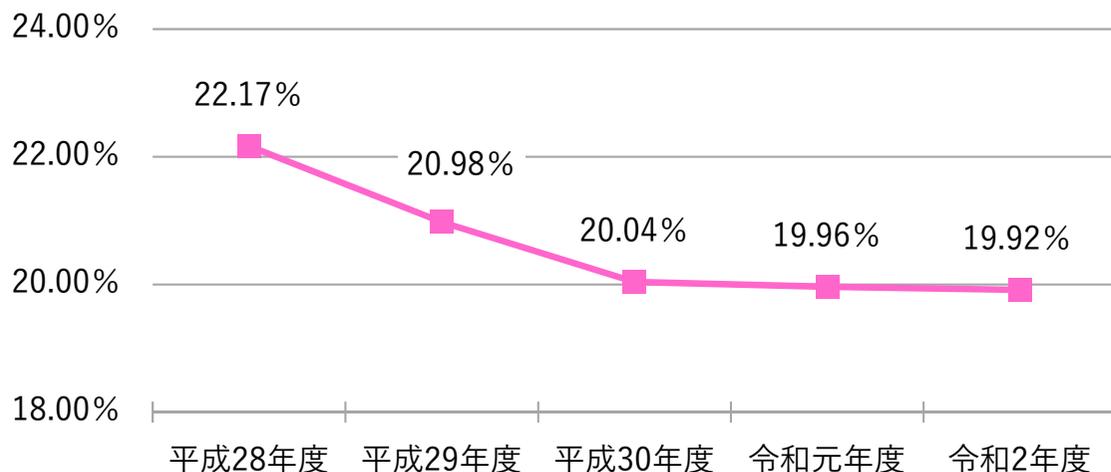
「適切な滞納処分」と「きめ細かな対応」による取り組みを強化したことにより、**令和2年度保険料収納率（現年度分）は90.59%**となり、令和元年度と比較して**0.52ポイント上昇**した。

保険料収納率（現年度分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成28年度	12,146,858,350円	11,019,254,420円	90.72%
平成29年度	11,341,030,360円	10,288,649,866円	90.72%
平成30年度	10,914,205,540円	9,924,146,536円	90.93%
令和元年度	10,460,471,380円	9,422,207,950円	90.07%
令和2年度	10,162,872,890円	9,206,453,229円	90.59%

保険料収納率（滞納繰越分）



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成28年度	2,678,903,549円	593,874,206円	22.17%
平成29年度	2,525,449,741円	529,782,915円	20.98%
平成30年度	2,357,537,503円	472,440,330円	20.04%
令和元年度	2,209,584,815円	441,107,313円	19.96%
令和2年度	2,226,935,235円	443,494,495円	19.92%

口座振替の促進・強化

●口座振替受付方法の拡充

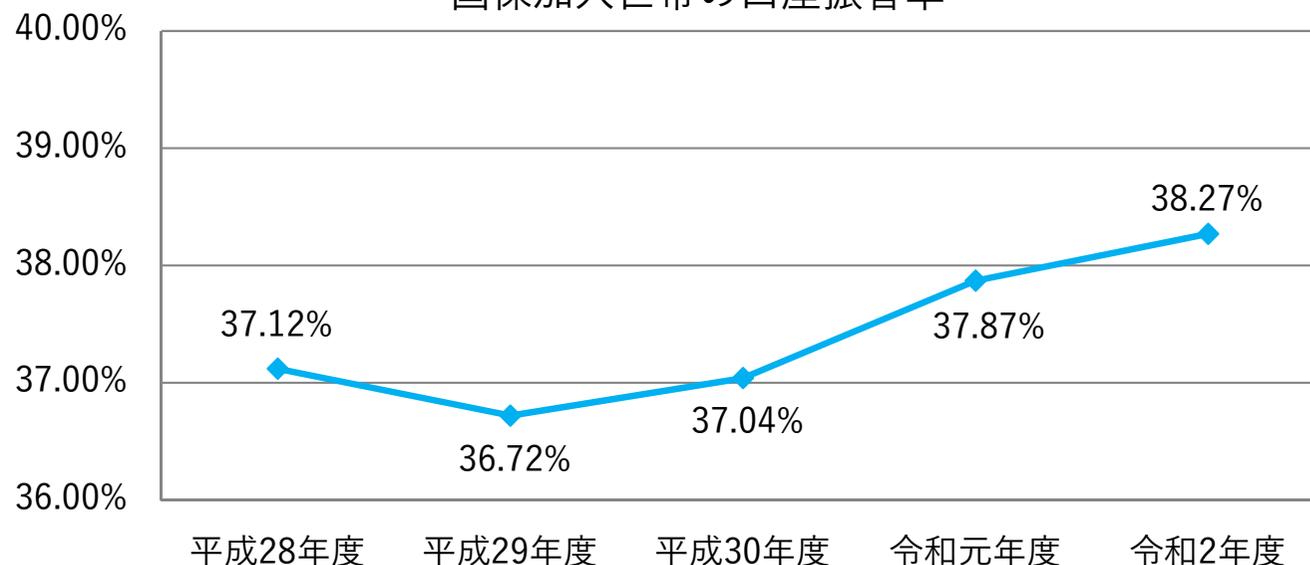
口座振替依頼書を金融機関窓口提出する従来の方式に加え、平成25年10月に「**ペイジー口座振替受付サービス**」を開始。国民健康保険課や各支所の窓口でキャッシュカードによる手続きが可能となった。

また、令和3年1月に開始した「**Web口座振替受付サービス**」は、パソコンやスマートフォンなどから手続きできるため、さらなる利便性の向上につながるとともに、コロナ禍における非接触ニーズにも対応している。

●平成30年1月1日から納期内納付を推奨するため、**口座振替を原則化**。

(年金から天引きされている人を除く)

国保加入世帯の口座振替率

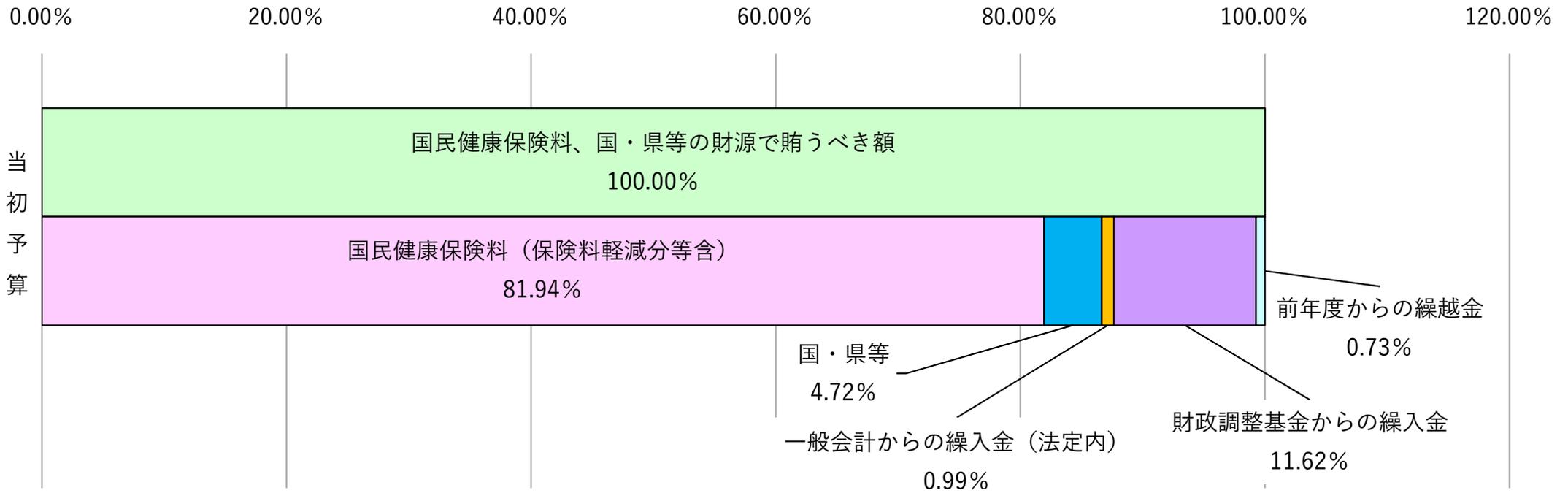


口座振替率が高い市町村は収納率も高い傾向にあるため、今後も積極的に口座振替を推奨していく。

(令和2年度当初予算ベース)

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和元年度の保険料率を据え置いたことにより、千葉県に納める国民健康保険事業費納付金等の費用に対して保険料の財源不足が生じたため、**国保事業の貯金である財政調整基金を取り崩すことで令和2年度の当初予算を編成した。**



国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	当初予算額
保険給付費任意給付分（※）	239,111,000円
国民健康保険事業費納付金	12,902,879,000円
保健事業費	437,361,000円
諸支出金	65,902,000円
その他	43,781,000円
合計	13,689,034,000円

※任意給付分
＝一般・療養費・指定公費分＋出産育児一時金（手数料含む）＋葬祭費

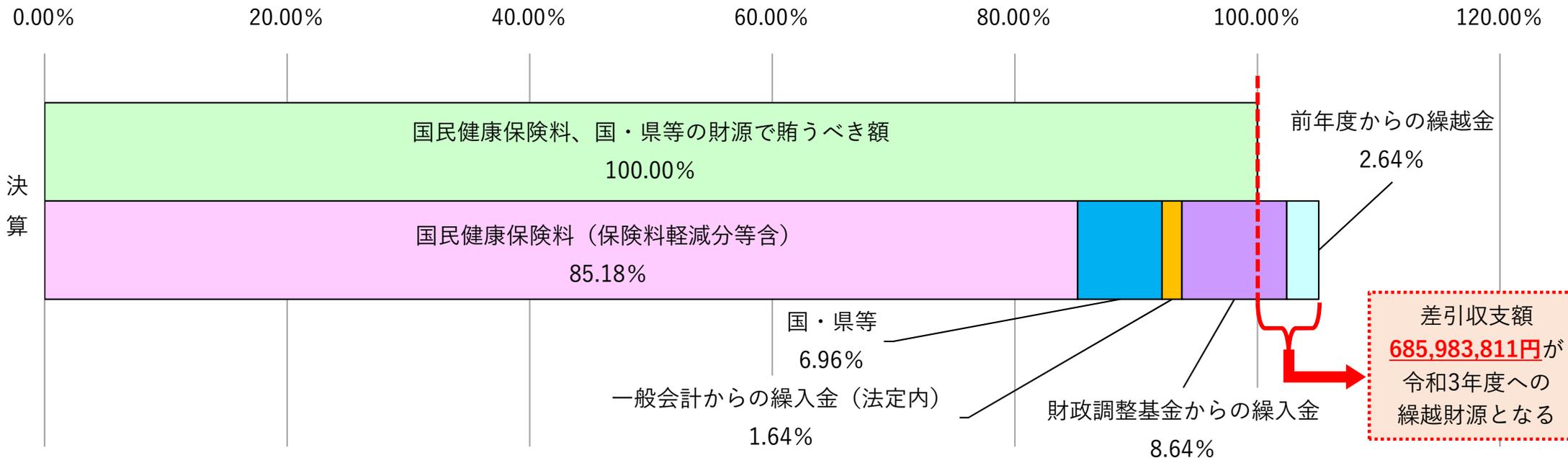
財源構成

歳入区分	当初予算額	構成比
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	11,217,496,000円	81.94%
国・県等	646,018,000円	4.72%
一般会計からの繰入金（法定内）	135,520,000円	0.99%
一般会計からの繰入金（法定外）	0円	0.00%
財政調整基金からの繰入金	1,590,000,000円	11.62%
前年度からの繰越金	100,000,000円	0.73%
合計	13,689,034,000円	100.00%

(令和2年度決算ベース)

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき歳出に対する財源

令和元年度決算に伴う歳入・歳出の差引収支額3億5,700万円を繰越金として予算化したことにより、令和2年度当初予算で予定していた**財政調整基金（貯金）の取り崩し15億9,000万円の一部が不要**となり、財源不足分を緩和することができた。



差引収支額
685,983,811円が
令和3年度への
繰越財源となる

国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	決算額
保険給付費任意給付分（※）	171,910,190円
国民健康保険事業費納付金	12,902,876,250円
保健事業費	302,591,545円
諸支出金	198,684,608円
その他	4,920円
合計	13,576,067,513円

※任意給付分
= 一般・療養費・指定公費分 + 出産育児一時金（手数料含む）
+ 葬祭費 + 傷病手当金

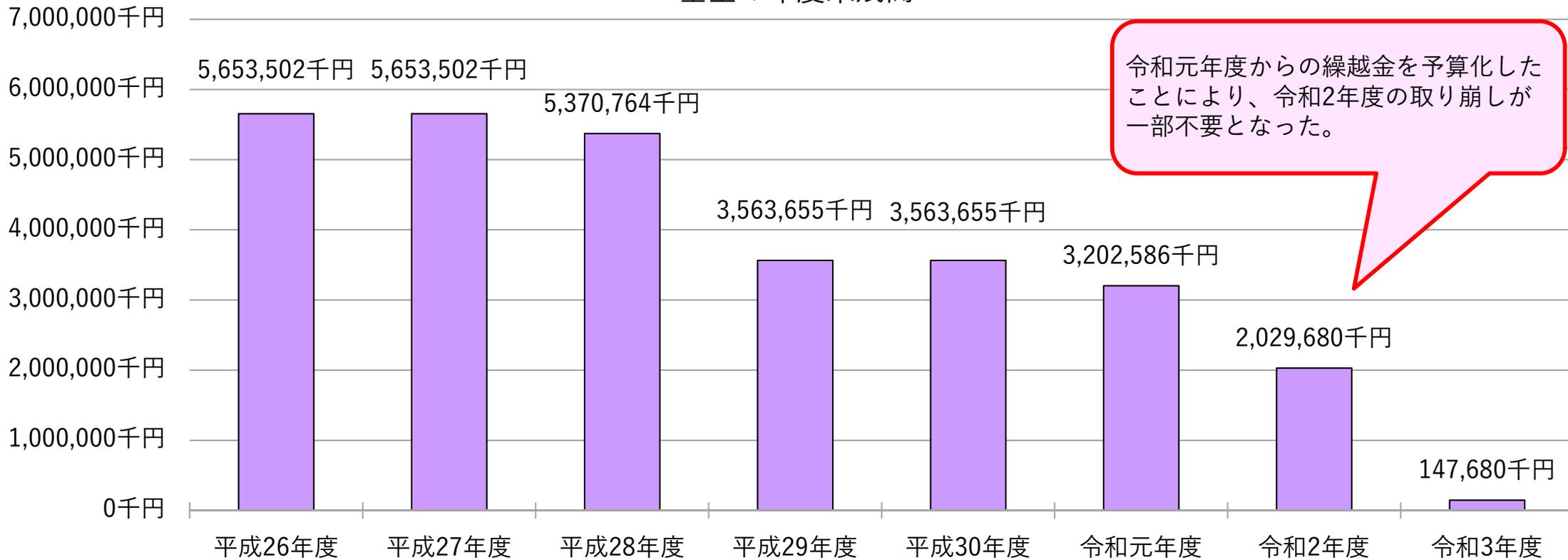
財源構成

歳入区分	決算額	歳出決算額に占める割合
国民健康保険料（保険料軽減分等含）	11,563,642,864円	85.18%
国・県等	944,430,542円	6.96%
一般会計からの繰入金（法定内）	223,299,513円	1.64%
一般会計からの繰入金（法定外）	0円	0.00%
財政調整基金からの繰入金	1,172,906,000円	8.64%
前年度からの繰越金	357,772,405円	2.64%
合計	14,262,051,324円	105.06%

財政調整基金（貯金）の推移

- 令和2年度当初予算で予定していた財政調整基金（貯金）の取り崩し15億9,000万円の一部が不要となったため、**令和2年度末の財政調整基金の残高は約20億円**となった。
- 令和3年度当初予算においても、**財政調整基金を可能な限り活用し、保険料率の引き上げ抑制に努めている。**

基金の年度末残高



令和元年度からの繰越金を予算化したことにより、令和2年度の取り崩しが一部不要となった。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基金取崩額	504,387千円	0千円	282,738千円	1,807,109千円	0千円	361,069千円	1,172,906千円	1,882,000千円
年度末基金残高	5,653,502千円	5,653,502千円	5,370,764千円	3,563,655千円	3,563,655千円	3,202,586千円	2,029,680千円	147,680千円

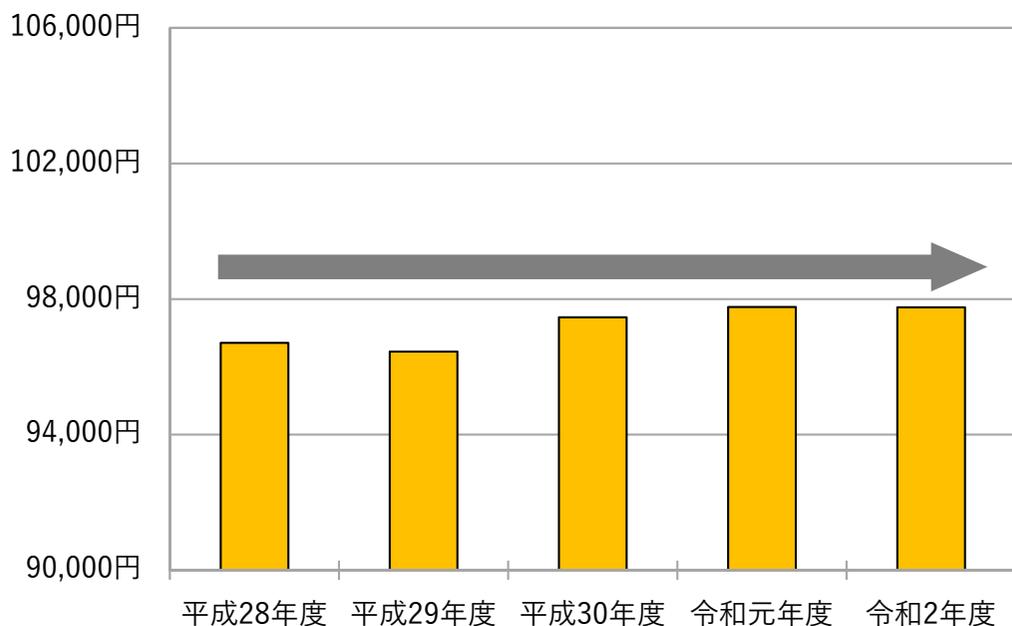
※令和3年度の財政調整基金残高は当初予算編成後のものであるため、今後変動する。

1人当たり保険料(調定額)・1人当たり保険給付費(松戸市負担額)

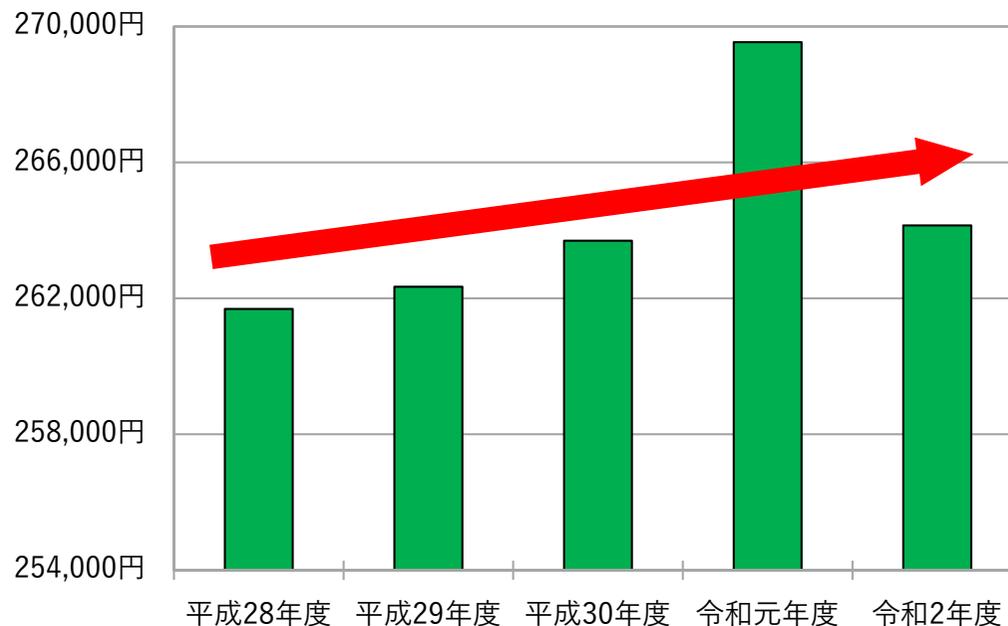
1人当たり保険料（調定額）は、近年はおおむね同水準で推移しており、国民健康保険の加入者は平均所得が低い水準であることなどにより、今後も急激な保険料の増加が見込めない状況である。

その反面、1人当たり保険給付費（医療費総額の中の松戸市が負担する額）は、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより増加傾向にある。

1人当たり保険料（調定額）

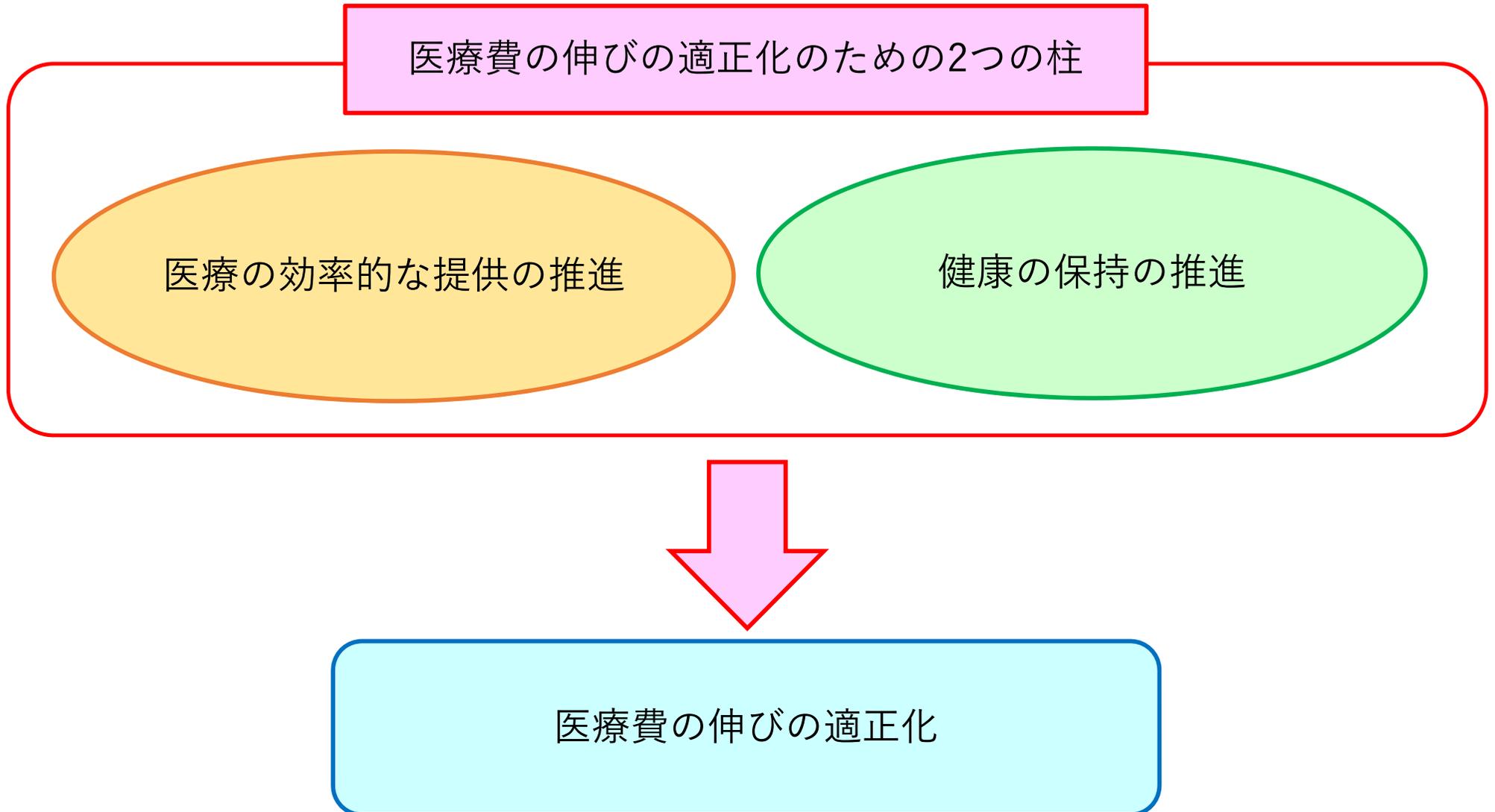


1人当たり保険給付費（松戸市負担額）



医療費の伸びの適正化のための取り組み

国民健康保険の加入者は、年齢層が高く、1人当たり医療費が高いことや、平均所得が低い水準にあることなど、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な問題を抱えており、今後も健全で安定した運営を図るためには、医療費の伸びの適正化を進める必要がある。

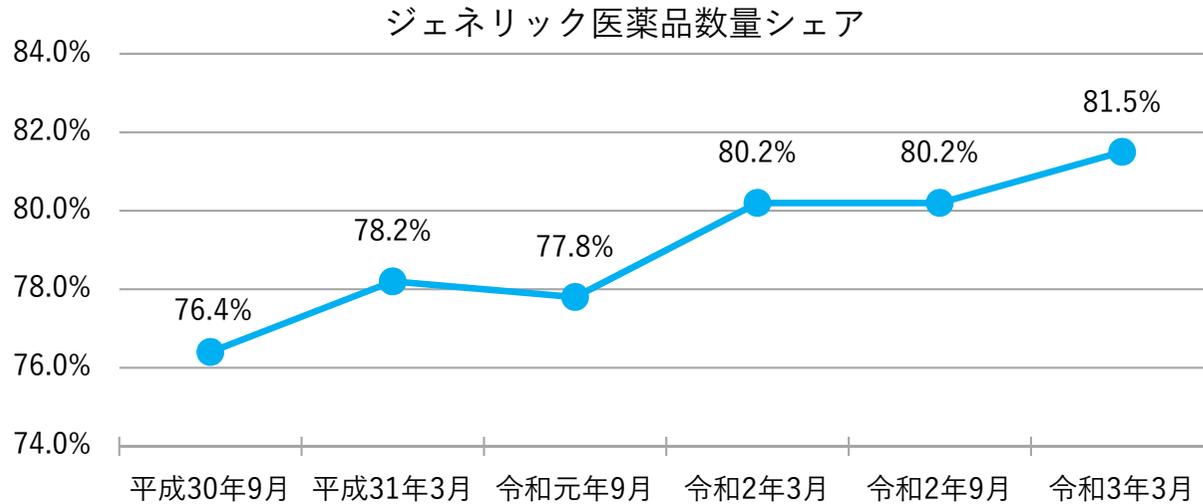


医療の効率的な提供の推進（その1）

後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量ベース平均使用率の向上

- 平成21年度にジェネリック医薬品希望カードを保険課及び各支所で配布。
- 平成22年度に保険証にジェネリック医薬品希望カードのシールを印刷し、被保険者個々に配布。
- 平成24年度にジェネリック医薬品差額通知を年2回送付開始。

⇒ジェネリック医薬品の使用を普及・促進し、医療費の伸びの適正化を図る。



国の目標使用率（平成29年6月閣議決定）

令和2年9月までに80%以上



令和2年2月に80%を達成

※その後も80%以上を維持

重複多受診者対策

平成29年11月から、3つ以上の医療機関で重複した内服薬・外用薬を処方された被保険者に対して、薬剤師と本市保健師による面談指導を実施。

- 平成29年度 ……指導人数：4人
- 平成30年度 ……指導人数：5人
- 令和元年度 ……指導人数：3人
- 令和2年度 ……通知人数：30人

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により面談指導等を実施できず、文書通知のみとなった。

医療の効率的な提供の推進（その2）

レセプト点検の強化

医科・歯科・調剤におけるレセプトの1次審査・点検は、全市町村が国民健康保険団体連合会に委託し、審査・点検を実施しているが、2次審査・点検は各市町村の判断にて実施している。

年度	2次点検における 財政効果額
平成28年度	101,668千円
平成29年度	82,376千円
平成30年度	130,642千円
令和元年度	157,596千円
令和2年度	125,674千円

本市は、平成22年度から2次審査・点検における体制・方法の強化を図り、内容点検の効果率を高めている。

平成22年度～ レセプト1,000点以上を審査・点検

平成27年度～ レセプト800点以上を審査・点検

平成28年度～ レセプト700点以上を審査・点検

令和元年度～ レセプト全件審査・点検

柔道整復施術療養費の適正化

適正支給を行う観点から、施術部位・回数が多い申請書を対象に、その施術内容を点検する必要がある。

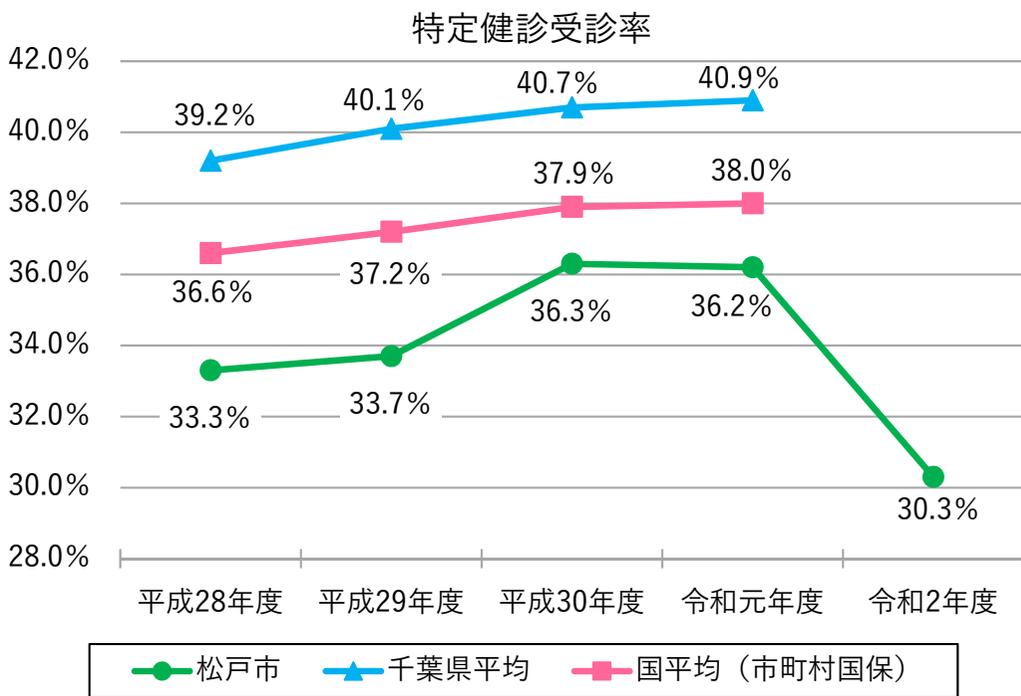
- 平成29年度から、長期に施術を受けている被保険者のうち毎月約500件を抽出し、その施術内容の点検を専門業者に委託。
- 平成30年度からは、3部位以上の負傷及び施術回数が1月当たり10回以上の施術申請書の内容の点検を専門業者に委託。
- 令和元年度からは、全件調査を専門業者に委託。

令和2年度実績 内容点検件数：38,514件 うち患者調査：1,931件

健康の保持の推進（その1）

特定健康診査の受診率向上

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い集団健診の実施を見送ったこと等により、**令和2年度の特定健康診査受診率は30.3%**となり、令和元年度と比較して**5.9ポイント減少**した。



区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健康診査	対象者数	79,722人	75,496人	71,540人	69,061人	67,238人
	受診者数	26,559人	25,415人	25,989人	24,987人	20,363人
	受診率	33.3%	33.7%	36.3%	36.2%	30.3%
35歳から39歳の国保健康診査	対象者数	-	5,995人	5,360人	5,360人	5,049人
	受診者数	-	599人	570人	570人	397人
	受診率	-	10.0%	10.6%	10.6%	7.9%

※令和2年度は速報値

区分	令和2年度					【参考】
	対象者	男	女	合計	受診率	令和元年度受診率
40～44歳	4,542人	327人	334人	661人	14.6%	18.9%
45～49歳	5,611人	421人	437人	858人	15.3%	19.1%
50～54歳	5,855人	463人	495人	958人	16.4%	20.6%
55～59歳	5,576人	465人	695人	1,160人	20.8%	26.4%
60～64歳	6,699人	721人	1,153人	1,874人	28.0%	34.4%
65～69歳	14,000人	1,956人	3,091人	5,047人	36.1%	43.0%
70歳以上	24,955人	4,061人	5,744人	9,805人	39.3%	46.0%
合計	67,238人	8,414人	11,949人	20,363人	30.3%	36.2%

※特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、今後も受診率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

受診率向上に向けた主な取り組み

- 平成30年度からAI（人工知能）を活用した受診勧奨通知の作成等を開始。
健診未受診者に対してAIを活用し、特性（健康意識）に合わせた受診勧奨通知の作成・発送を行った。
令和2年度受診勧奨通知発送数：59,771通
- 令和元年度から電話による受診勧奨を開始。**令和2年度架電件数：726件（受診率が低い40歳代と50歳代に架電）**

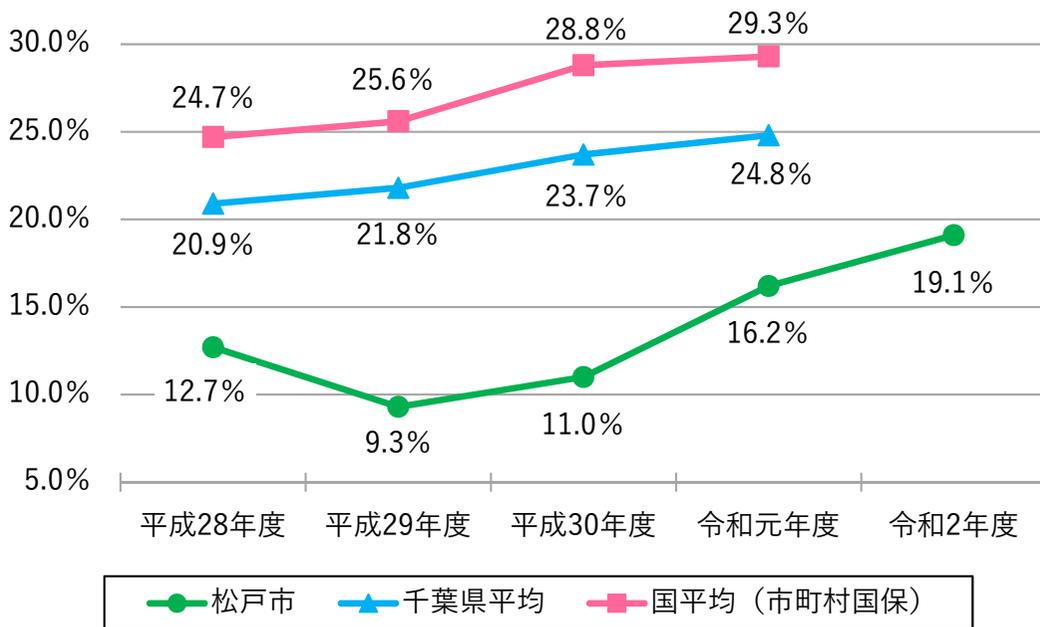
健康の保持の推進（その2）

特定保健指導の実施率向上

特定健康診査等で生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施した。

本市の特定保健指導実施率は千葉県平均・国平均と比較して低い状況にあるため、今後も実施率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

特定保健指導実施率



区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
対象者数	2,838人	2,741人	2,914人	2,734人	2,133人	
実施者数	委託	31人	22人	20人	272人	378人
	直営	329人	234人	300人	171人	30人
実施率	12.7%	9.3%	11.0%	16.2%	19.1%	

※令和2年度は初回実施者

実施率向上に向けた主な取り組み

- 平成30年度から保健師（臨時職員）1人を新たに雇用し、電話による利用勧奨を強化した。
- 令和元年度から「動機付け支援」の外部委託を開始した。

糖尿病重症化予防への取り組み

特定健康診査の結果で、医療機関受療勧奨値を超えている未治療者に対して、早期に医療機関受療勧奨・保健指導を実施し、重症化予防を図った。

①平成29年度に「糖尿病対策推進ネットワーク会議」を設置。

医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携を強化し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。

②令和元年度から上記プログラムに沿って、重症化予防対象者を専門医による治療につなげる取り組みを開始した。